

## 朝日地区の申告相談会を開催します

### 期限内申告相談会

- ◆会場：朝日支所 1階 玄関ホール
- ◆受付時間：午前9時～11時 午後1時～4時  
\* 入口の受付簿に記入したうえでお待ちください。

なお、午前中の混雑状況により、午後の相談になる場合がありますので、ご了承ください。

指定日に申告できない人は、期間中のご都合のよい日にお越しください。

### 事前申告相談会 \*集落指定なし

市・県民税申告と所得税還付申告のみ受付

- ◆日時：2月13日(月)～15日(水)  
午前9時～11時 午後1時～4時
- ◆会場：朝日支所 1階 玄関ホール
- ◆対象：所得税が還付になる人、収入が遺族年金や障害年金のみの人、無職・学生・扶養されているなどで収入が無い人、それ以外で市・県民税申告書が届いた人  
\*ただし、事業収入(営業・農業)がある人は2月16日(木)以降となります。

月日	指定集落	月日	指定集落
2月16日(木)	寺尾 下中島 上野 川端	3月1日(水)	岩崩 荃太 千縄 中新保 石住
2月17日(金)	鷓渡路 檜原	3月2日(木)	上中島 布部
2月20日(月)	宮ノ下 板屋越	3月3日(金)	大場沢 瑞雲 釜杭
2月21日(火)	猿沢	3月6日(月)	十川 笹平 小揚 熊登
2月22日(水)	岩沢	3月7日(火)	下新保
2月23日(木)	中原 朝日中野	3月8日(水)	塩野町
2月24日(金)	高根	3月9日(木)	松岡 早稲田
2月27日(月)	北大平 関口 薦川	3月10日(金)	大須戸
2月28日(火)	黒田 新屋 堀野 猿田	3月13日(月)	原小須戸 本小須戸 荒沢 蒲萄
		3月14日(火)	集落指定なし
		3月15日(水)	集落指定なし

### 館腰地域の一部(古渡路、小川およびあけぼの)の申告相談

会場	市役所(本庁)4階 大会議室
期間	2月16日(木)～3月15日(水) 土日を除く
時間	午前9時～11時30分 午後1時～4時

\*朝日支所で申告相談を希望される人は、支所の開催期間中のご都合のよい日にご来庁のうえ申告してください。

- ◆源泉徴収票、各種証明書や収支内訳書の作成、医療費控除の集計などを確認し、当日、忘れないようご注意ください。  
\*医療費控除を受ける人は支払先ごとに領収書の合計額を計算し、事業収入(営業・農業)、不動産収入がある人は収入と経費(領収書)を整理して、項目ごとに計算してください。  
\*事前資料が作成されていない場合は、資料を作成していただき、再度お待ちいただく場合がありますので、ご了承ください。

●問い合わせ 朝日支所地域振興課市民生活室 ☎72-6885

## 市役所(本庁)の申告受付

期間 2月16日(木)～3月15日(水) ※土日を除く

※市役所本庁では左の期間中、随時申告相談受付を行っています

- ◆市・県民税の申告 市役所本庁4階大会議室  
午前9時～11時30分 午後1時～4時

市のホームページからエクセルファイルをダウンロードして市・県民税の申告書を作成できます。作成した申告書は、印刷して郵送または市役所本庁・各支所地域振興課市民生活室税務担当窓口へ提出してください。

※市では、青色申告、分離申告(土地や家屋の譲渡、株式の売買、山林の譲渡)、住宅ローン控除(初めて住宅ローン控除を受ける人)の人の申告は受け付けできませんので、税務署で申告してください。

※2月6日～2月15日(土・日を除く)までの間、本庁では、4階大会議室で市・県民税申告書と所得税還付申告書を受け付けています。(時間は、午前9時～11時30分 午後1時～4時。地区指定はありません)

■問い合わせ 税務課市民税係 ☎53-2111 (内線221、222)